

経営者のための やさしい企業年金教室

2025 年 8 月 1 日

55 時限目：企業年金と退職後の税制優遇（賢く受け取るためのポイント）

日本の年金制度は、公的年金が老後生活の基本を支えています。それだけでは十分とは言えません。そこで、企業年金などの私的年金が、公的年金を補完する重要な役割を担い、その比率は高まってきています。特に確定拠出年金(DC)や確定給付年金(DB)など、企業ごとに柔軟な設計が可能な制度は、従業員の老後資金形成においてますます重要性を増しています。

■ 企業年金の受け取り方は 3 通り

企業年金の受け取り方法には、「一時金」「年金」、そしてその両方を組み合わせる「併用」の3通りがあります。一時金は退職時にまとまった金額を受け取る方法で、年金は一定期間にわたって分割で受け取る方法です。併用では、たとえば退職時に一部を一時金として受け取り、残りを年金として受け取るといった柔軟な設計が可能です。これにより、税制上のメリットを最大限に活かすことができます。従業員のライフスタイルや家計状況に応じて、最適な受け取り方を選択できることが、企業年金制度の大きな利点の一つです。

■ 一時金で受け取りの税制：退職所得控除

一時金として受け取る場合には、「退職所得控除」が適用されます。これは勤続年数に応じて一定額まで非課税となる制度で、たとえば勤続 20 年

であれば 800 万円までが控除対象となります。さらに、控除後の金額の 1/2 だけが課税対象となるため、実質的な税負担はかなり軽くなります。退職所得は他の所得と分離して課税されるため、他の収入と合算されて税率が上がる心配もありません。特に長期勤続者にとっては非常に有利な制度であり、退職金の受け取り方を検討する際にはこの控除の仕組みを理解しておくことが重要です。

■ 年金で受け取りの税制：公的年金等控除

年金として受け取る場合は「雑所得」として扱われ、「公的年金等控除」が適用されます。これは年齢や年金額に応じて控除額が決まっており、65 歳以上で年金収入が少ない場合は一定額まで非課税となります。たとえば、65 歳以上で年金収入が 330 万円以下であれば、控除額は最大で 110 万円となります。ただし、企業年金を含めた年金収入が多くなると、控除額を超える部分に課税されるため、一時金として受け取るよりも税負担が重くなるケースもあります。年金受け取りは長寿リスクに備える手段として有効ですが、税制面での影響も踏まえて判断することが求められます。

■ どちらが有利？判断のポイント

どの受け取り方が有利かは、個人の状況によって異なります。勤続年数、退職金の総額、公的年金

経営者のための やさしい企業年金教室

の受給額、他の所得の有無、扶養家族の有無など、さまざまな要素を考慮する必要があります。併用を選ぶことで、税負担を分散させることも可能です。たとえば、退職時に退職所得控除の範囲内で一時金を受け取り、残りを年金として受け取ることで、税制上のメリットを最大化することができます。企業としては、従業員が自分に合った受け取り方を選べるよう、制度設計に柔軟性を持たせることが重要です。

受け取り方法	特徴	税制メリット	向いている人
一時金	退職時にまとめて受け取る	退職所得控除が適用 控除後の1/2が課税対象	長期勤続で退職金が多い人 まとまった資金が必要な人
年金	一定期間に分割して受け取る	公的年金等控除が適用 一定額まで非課税	長寿リスクに備えたい人 安定収入を希望する人
併用	一部を一時金、残りを年金で受け取る	両方の控除を活用可能	税負担を分散したい人 柔軟に資金を使いたい人

■ 企業としてできる支援

従業員が賢く制度を活用できるようにするために、企業ができる支援もあります。たとえば、一時金と年金の併用を可能にする制度設計、退職前に税制や受け取り方に関する説明会を実施すること、社内にライフプラン相談窓口を設けることなどが挙げられます。さらに、外部のファイナンシャルプランナーと連携して、個別相談の機会を提供する企業も増えています。こうした取り組みは、従業員の安心感を高め、企業への信頼にもつながります。人的資本経営の観点からも、従業員の老後設計を支援する姿勢は企業価値の向上に寄与します。

■ 経営者自身も対象

企業年金制度は従業員だけでなく、経営者自身にも関係します。特に中小企業の経営者にとっては、企業型確定拠出年金や iDeCo (個人型確定拠出年金) を活用することで、現役時代の所得控除による節税と老後資金の準備を両立することが可能です。さらに、「小規模企業共済」は、個人事業主や中小企業の役員が退職金を自ら積み立てる制度で、掛金が全額所得控除の対象となるなど、非常に優れた税制メリットがあります。これらの制度を組み合わせることで、経営者自身のライフプランにも大きな安心をもたらします。経営者が自ら制度を活用することで、従業員への制度導入や活用促進にも説得力が生まれます。

■ 制度を知れば、税金も味方になる

企業年金は、公的年金を補完する私的年金として、今後ますます重要性を増していく制度です。税制を活用することで手取りを最大化できる資産形成ツールでもあります。経営者としては、制度の仕組みと税制の基本を理解し、従業員にもそのメリットを伝えることが、企業の信頼性向上や人材定着にもつながります。人的資本経営の一環として、企業年金制度をより戦略的に活用していきましょう。

企業年金相談センター (NPO 法人企業・団体
支援日本 FP 協議会) 志水 竜夫